

第3回 有明地域新設小学校 新しい学校づくり準備委員会会議録（要旨）

日 時：令和5年11月28日（火） 19:00～20:00

場 所：有明公民館2階ホール

出席者：委員18名 事務局等9名

■ 次第

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 委員長挨拶
- 4 報告事項
 - (1) 総務部会
 - (2) 組織部会
 - (3) 学校運営部会
- 5 協議事項
 - (1) 協議第9号 制服・私服について
 - (2) 協議第10号 通学支援について
 - (3) 協議第11号 PTA再編について
- 6 連絡事項
 - (1) 準備委員会（全体会）次回開催日について
 - (2) その他
- 7 閉会

■ 会議内容

1 開会

新しい学校づくり
り専門監

皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中にご出席をいただき、誠にありがとうございます。予定の時間となりましたので、ただいまより第3回有明地域新設小学校新しい学校づくり準備委員会を始めさせていただきたいと思います。本日は、3名の委員より欠席の届がっております。それでは、よろしく願いいたします。

2 教育長挨拶

教育長

委員の皆様、こんばんは。霜月も末になりました。前回から2カ月ほど経過をしましたが、ずいぶん季節も進んで、冷え込んで参りました。皆様、ご機嫌いかがでしょうか。本町もインフルエンザの増加の兆しが見られます。くれぐれもご自愛ください。今回も皆様方にはこの時間から参加していただきまして、本当にありがとうございます。感謝に堪えないところです。

さて、今日は3つの部会からの報告と3つの協議事項が予定されています。よろしく願いします。小学校再編という滅多にない貴重な機会をとらえて、子どもたちの幸せや生きる力を育むために、単なる継承ではなく、何をどうすればいいのか、また当地で長らく大切にされてきた先人の知恵、さらにはこれまでの3校

の伝統を活かしつつ、地域の学校として先人に恥ずかしくない学校づくりが進められることを願っているところです。PTA活動を例にとると、活動の意義を見出せないという方もいらっしゃるようになってきています。子どもたちの幸せのために、持続可能な活動を展開するために、できる活動が何かということをも十分熟議していただく必要があるように思います。保護者の中にも、先生方の中にも、最初から子どもを励まし、支援していくエキスパートはいらっしゃいません。お互いに連携協力した学びは不可欠ではないかと思えます。どうか皆さん方のお知恵を結集していただいて、未来で活躍するしっかりと自立した子どもたちを夢見て、ひっきりやで素晴らしい学校づくりができればと思います。

本日も小川会長さんを中心に、何卒よろしく願いいたします。

3 委員長挨拶

委員長

こんばんは。お元気でしょうか。学校の方は、2学期が終わりに近づいて参りました。学校行事の中でも楽しみにしている修学旅行を、東小学校を最初に、西小学校、南小学校それぞれ無事に終えたところです。本校では、11月の中旬に、6年生が長崎に行って参りました。その後、個人的に京都に出張したのですが、長崎も京都も外国の方々、観光客の方々が非常に多かったです。行きかうところで他言語が聞かれました。そういう状況を見ると、コロナの脅威が一気に去ったのかなとあらためて実感したところです。しかしながら現在学校の方は、インフルエンザが急激に猛威を振るっています。そういう状況ではありますが、2学期を締めくくる月になって参りましたので、しっかりと頑張っていこうと思っているところです。今日は、委員の皆さまよろしく願いいたします。

新しい学校づくり専門監

ありがとうございました。それでは、お手元に配布しておりますレジュメに沿って進めさせていただきます。

4 報告事項

(1) 総務部会

総務部会長

10月20日金曜日に第2回総務部会を開催しました。協議事項は、校歌、校章、制服・私服についてでした。校歌はまず、3小学校と有明中学校の校歌を歌うところから始まりました。歌ってみると、それぞれの歌の良さ、込められた想いを感じとることができました。校歌については、歌いやすいリズム、キーワードを募集してはどうかといった意見や、今ある校歌の中の言葉をいくつか残すのもいいのではないだろうかという意見がありました。今ある校歌の中には、地域を象徴するようなキーワードがたくさん入っておりまして、必然的にそこから言葉が出てくるのではないかというような意見が出たところです。また、作詞は縁がある方に依頼するのも一つの方法ではないかという意見が出ました。

校章についても、4つの学校の校章を見て、稲穂や波、朝日といった、それぞれの意味するところを探りながら意見交換を行いました。ただし、校章については校名がセットになるので、校名とのバランスも考えていく必要があるのではないかという意見が出ました。

次に、制服・私服アンケート結果の報告がなされ、小学生は私服の意見も多

かったようですが、全体からするとやはり制服がよいという意見が多かったです。その理由としては、毎朝何を着て行くか悩まなくていいという意見が多かったようです。私服だと、好きな服を着ることができるといような意見もあった一面、いじめに発展する場面もあるのではないかと、悪気はないけれど、服の事をいろいろ言われると気にするのではないかと、などの理由がありました。そこで、アンケート結果を踏まえ、制服というふうに結論を出したところです。ただし、この制服につきましても、多様性に対応した制服ということになりました。ジャケットのみという意見も多かったようですが、ジャケットを着ない夏場は、中は何を着てもいいとなると、ほぼ私服状態になります。そのことを考えるとやはり、ジャケットと、中は白ポロシャツ、ズボン、スカートを含めての制服がよいのではないかと、多様性ということで、キュロットなどを選べるようにしてはどうかということで意見がまとまりました。

(2)組織部会

組織部会長

10月25日に第2回組織部会を開いたところです。通学支援とPTA再編について話し合いました。まず、通学支援については、バスの補助席使用について話し合ったところです。これについては、補助席を使用するかしないかで、バスの必要台数に大きく関わってくるために検討を行いました。補助席を使った場合、24～27名座ることができ、補助席を使わなかった場合には、21名ということでした。修学旅行時や校外学習の状況などを考えると、各学校とも、安全面を考慮して補助席は使っていないということもありましたので、スクールバスについても補助席は原則使用しないというふうに話しをまとめたところです。対象距離については、事務局から提案された2.5 km、3.0 km、3.5 kmの基準に沿って検討を行いました。その中では、3.0 kmは長いということで、2.5 kmくらいが妥当ではないかという意見がありました。というのも、最近の夏の暑さを考えると、非常に長い距離を歩くと危険でもありますし、また少ない人数で長い距離を歩くようなことも考えられるということから、2.5 kmくらいが、妥当ではないかという意見にまとまったところです。他にも、2.0 kmではどうかという意見も出ましたが、平坦地が多いということもありますし、たくましい子どもを育てたいというようなところから、2.0 kmは除いたところです。基準となる距離は2.5 kmですが、対象者やバスの必要台数も考慮して考えていくということになりました。

PTA再編については、事務局より中学校の例を説明いただいたところです。中学校ではPTA代表者を募って話が進められているということで、組織の違い、財産などいろんなものを検討していかなければいけないということでした。中学校のPTA再編検討の流れを踏まえて、新しい学校づくり準備委員会では、大枠を協議して、詳細については3小学校のPTA代表者で決定していくことを確認しております。

新しい学校づくり専門監委員

ただいま、組織部会から報告がありました。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

バス停まで遠い児童は、そこまで自転車で行くとか、そういったのも検討内容に入っていますか。

事務局

これからの協議になると思います。自転車で直接学校までというのは、前回の部会でなしという方向で決まりましたが、バス停までについては、まだ決定していません。今後協議していきたいと思います。

(3)学校運営部会

学校運営部会長

第2回学校運営部会の報告をします。10月13日金曜日に実施しました。大きく3つ協議を行いました。1つ目は、グランドデザインについてです。グランドデザインとは、学校をどのように運営するか大まかな方針や目標、目標を達成するための手立て等について示したものです。その中で、1つ目、学校教育目標についてです。前回校訓を決めていただきましたが、その校訓をもとに教育目標がどのようなものかいいか検討いたしました。通常、学校教育目標については、学力の面、心の面、体力の面等を目標の中に組み込むのですが、新設小学校では新しい集団となりますので、よりよい集団づくりについての、目標を組み込んだ方がいいのではないか、そういった方向性を検討しました。また、グランドデザインには、目指す学校像、教師像、児童像を入れていますが、目指す家庭像も新しく入れてはどうかということになりました。家庭とはこういうふうにあるべきものではないのかなといったかたちも入れたらどうかということです。これについては、学校だけではなく、地域保護者との連携もしっかり打ち出して行きたいというような願いもあって、PTAでも検討していただけたらなというふうな意見が出ておりました。さらに細かく運営組織、校内研究等の方向性についても意見交換を行いました。例えば、新しい集団づくりということで、特別活動といった集団での活動についての研究など、そういった校内研究にしたらどうかというような意見交換を行いました。2つ目、教育計画について検討しました。グランドデザインを受けて、さらに細かい学校全体の時間割や行事、具体的な学習内容の計画等を教育計画と呼んでおりますが、その中で1つ目、校時表(時間割)、週時程について協議しております。2つ目、主な年間行事について検討いたしました。3校でそれぞれ独自の行事があったり、共通した行事があったりもします。ただ地域がそれぞれ3校で違っているところもありますので、すり合わせをして、令和8年度は、5年生が自然に親しむ行事の宿泊学習を9月、運動会を10月、修学旅行を11月、学習発表会を12月に行うというようなことを検討いたしました。3つ目、文書、備品等の整理についてです。これにつきましては、何千、何万となる文書、備品等を整理するのに、どのような進め方がいいかというのを検討しました。文書や備品を管理する台帳をわかりやすく、点検しやすいものにする工夫をして、今現在たたき台となる台帳を作り、まずは12月に1回、調査をやってみようというようなかたちになっております。また3校別々の場所で管理をするので、ICT等を使って、効果的に作業ができるようにという検討を行っているところです。

新しい学校づくり専門監委員

ありがとうございました。ただいま、学校運営部会より報告がありました。何かご意見等ないでしょうか。

グランドデザインについて、目指す家庭像というのが出てきますが、学校教育の中で、家庭像まで立ち入る必要があるのか、立ち入っていいのかということ

が、少し疑問に思います。いろんな家庭がございます。一律に家庭像を作る、議論するというのは、いろいろ問題が起きそうな気がします。かなりデリケートなところだと思いますので、あまり語りすぎてはどうかかなと思いました。何のために家庭像を挙げられたのか、よくわからないなと思いました。

新しい学校づくり
専門監
事務局
新しい学校づくり
専門監

ただいま目指す家庭像についてご意見がっております。

そこは、本日ご意見を伺って、載せるかどうかも含めて今後検討します。

先程の目指す家庭像については、今後どうかたちで載せていくのか検討していきたいということです。よろしいでしょうか。

5 協議事項

(1)協議第9号 制服・私服について

事務局

制服・私服アンケートをとった結果については、制服がよいという方が多かったところです。そのアンケート結果を踏まえ、総務部会で検討を行いました。総務部会では、制服にすることを決定いたしました。制服と私服、それぞれどちらもメリット、デメリットがあるということで、保護者の方々もそれぞれご意見を書いていただいております。総務部会委員の皆さまには、部会時の資料として、ご意見の一覧を添付して、それも読みながら検討を行ったところです。本日は組織部会委員の皆さまにも保護者のご意見がどんな感じだったのかわかるように、ご意見一覧を添付させていただいております。総務部会では制服を採用することに決定しましたので、本日の全体会での確認、お諮りをお願いしているところですが、組織部会委員の皆さんのお考えはいかがでしょうか。ご意見がある方はお願いしたいと思います。

委員長

ありがとうございました。ただいま説明がありました、制服・私服についてですが、ご意見ご質問等はございませんか。委員の皆さまにおかれましては、各部会で話し合われた結果が、ここで報告をされているわけですが、なかなかそれを伺っただけでは難しいなというところもあるのではないかと思います。この全体会が、部会で決まったことの承認をいただくだけの会となるよりも、ほんのちよつとの疑問でも出していただけると、議論が活発化していくのではないかと思います。事務局の方それでよろしいですか。

事務局

部会で決まったことをただ承認するだけではなくて結構だと思います。いろんな意見を出していただければと思います。中学校の準備委員会でも、部会で決めたことが、この全体会で変わったという事例もあります。遠慮なくご意見をいただきたいと思います。

委員長

ありがとうございました。事務局の方からもありましたように、何かほんのちよつとの疑問でもあられましたら、出していただければと思います。

委員

当事者は小学生だと思いますが、小学生の回答を見ると、制服・私服半々です。親の意見を聞いて、制服にした子もいると思います。当事者の事を考えると私服、親の意見は制服、親の意見を押し付けるのはどうかかなと思いました。

委員長 似たようなご意見等ございませんか。確かに当事者は、子どもたちですよね。そこには当然保護者さんがいて、家庭があるわけなので、非常に難しいところかとは思いますが。

事務局 確かに小学生は半々という結果になっています。やはり小学生は、私服もいいなと思っていると伺えます。確かに尊重しなければならないとは思いますが、1、2年生では判断が難しい面もあるのかなと感じます。当事者ではないのですが、中学生にもこれまでの経験を踏まえて聞いたところですが、そのような結果も考慮して、制服にすることを部会の方で決定したのかなと思っております。いかがでしょうか。

事務局 小学生のアンケートは、学校で回答したのでしょうか。家に持ち帰って、家の人と一緒に回答したのでしょうか。

学校関係者 <有明東小>
低学年は紙、4、5、6年生はタブレットで学校で回答をしてもらいました。
<有明西小>
高学年はタブレットで回答し、8割以上の児童は学校で回答しています。
<有明南小>
低学年は紙、高学年はタブレットで学校で回答しています。

委員長 子どもたちは、ほぼ学校の方で回答しているということです。それを受けての回答状況です。

委員 総務部会でも申しましたが、やはりアンケートの結果は尊重すべきだと思います。

委員 私服の方がいいという考えの方の意見を読ませてもらうと、制服だと暑さ寒さの調節が難しいと書いてあります。そのへんのことについて対策が出たのなら教えて欲しいです。

委員長 正直、私服の方が多いいのかなという思いを持っていました。実際アンケートをとってみたら、制服が多かったという現状です。保護者さんのご意見の中の、危惧するような項目も読んでいき、総合的に見て制服にしようということになったと思います。暑さ寒さ等の対応も含めて、多様性のある選べる制服にしようというところは、落ち着いたところではないかなと思います。

事務局 特に冬場だと思いますが、季節に応じた服装など、そのへんの細かいところはもう少し、部会で検討しようということになったと思います。最初はジャケットだけでも制服にしてはどうかというような意見もありましたが、ジャケットを着ない季節は、ほぼ私服と同じになるということで、多様性も含めたところで、もう少しズボン、スカートなども制服として決めたほうがいいのかという方向性が提案されたかたちです。詳細については、今後詰めなければいけないところとして残っていると思います。

委員長 おそらく制服という基本的な部分の決定だと思います。現状でも、防寒着等については、各学校の暮らしのきまりなどで、さらにプラスアルファで選べたり、着てきたりするようになってきているかと思います。今後そういうところまで詰めていくように

委員
委員長

なるところです。

動きやすい制服を考えてもらっているなと思っています。

ご意見ありがとうございました。その他にございませんか。

ないようですので、採決をとりたいと思います。協議第9号、制服にするという提案について賛成される方は挙手をお願いします。

【挙手多数】

賛成多数と認めます。それでは制服・私服については、制服にするということで、これから進めていきたいと思っています。

(2)協議第10号 通学支援について

事務局

先ほどの部会報告と重なる部分もあるかと思っています。1番目、スクールバスの補助席については安全面等を考慮し、原則使用しないことにします。補助席の上げ下げにはそれなりに力も要りますし、補助席を出していると緊急時に児童がすぐに降りられないことも考えられるという理由からです。「原則」というのを付けさせていただきます。もちろん基本的には使わない方向で検討したいと思いますが、例えば1人分の座席が足りないために、バスをもう1台購入しなければならないというケースがあったら、多少そこは考慮しなければならないと考えております。児童定員21名でスクールバスを運行したいと思っております。2番目の通学支援の対象距離ですが、距離の基準は2.5kmにしたいと思っております。3番目の主な検討事項です。(1)2.5kmを基準に詳細な距離を決定するというのですが、中学校の場合、自転車ですので、結構大きな範囲(500m刻み)くらいで検討したところですが、小学校は徒歩なので、もう少し詳細に検討する必要があるかもしれないということで、このようにしたいと思っております。もちろん2.5kmで決定することもあると思うし、若干100m、200m変更することもあるかと思っております。支援対象につきましても、1人1人ではなく、対象地域を指定できればと思っておりますが、やはり範囲が広いので、そこをどこまで細分化するのかというところ。(3)中学校スクールバスとの併用やいこカーの活用は可能であるかということです。中学校は、新明地区と深浦東分から牛間田にかけて、スクールバスを運行します。そこの併用が可能であれば、バスの台数削減にもつながりますし、そういったところの検討も必要かと思っております。最後に、バス停の位置の検討です。自転車の利用も含めて、検討していくこととなります。別添のA3の地図をご覧ください。具体的に中身を協議するわけではないですが、参考として説明をさせていただきます。2枚目に令和8年度の児童数見込みを付けております。前回は今現在の児童数見込みをお出ししておりましたが、令和8年度に、令和5年10月時点の人口がそのままスライドしたらというところを出しております。合計が293名の予定となっております。令和5年現在が320人ですので、27名減少する予定となっております。2番目の表には、6歳、5歳、4歳の見込みを付けております。ご覧のとおり、30人台まで減っていくというような見込みです。地図に戻ってください。各地区の人数につきましても最新のものにしております。緑の★があります。そこが有明地域の新設小学校(今の有明中学校)か

らの距離の 2.5 kmのポイントとなっております。今後もっとわかりやすくまとめていきたいと思っておりますが、今日はこのようなかたちでお願いしたいと思っております。この 2.5 kmをポイントとした場合、地区名に緑色で全部塗っているところは、全域が 2.5 kmを超える地区になります。半分緑色のところは、一部が 2.5 kmを超える地区となります。一部を超える地区につきましては、まるまる対象とするとかかなり範囲が広がります。ここが今後細分化する必要があるところかと思っております。なかなか難しい作業だなと思っております。右の方に基準を 2.5 kmとした場合の対象児童数ということで書いております。全域が 2.5 kmを超える地区でいけば、東小校区(新明)が 22 名、西小校区(久治、六ヶ里、上田野上)が 9 名、南小校区(深浦西分から先の方)については 15 名となっております。これに一部が 2.5 kmを超える地区の児童が加わることとなります。例えば東小校区でいくと、大和、日登、中央、新通、東上あたりになりますが、全域が対象ではなく、ごく一部なので、ここをどうするのかというところになります。多少人数は増えると思っておりますので、東小校区だけでいけば、バスは2台必要になるのかなと思っております。西小校区の中で一部が 2.5 kmを超える地区については、下田野上に10名いますが、ここは結構対象になるのではないかと思っております。下田野上の通学距離は 2.7 kmから 4.0 kmとしていますが、これは高島病院の交差点を通るとして算定しており、実際は坂田を通って通学した方が近かったのもので、そちらを通れば 2.5 kmを下回る地区も出てきます。辺田、高町、廻里、島津あたりにも一部対象者が出てきますが、もしかしたら西小校区は1台で納まるかなと思っております。南小校区の中で一部が 2.5 kmを超える地区については、深浦東分、坂田になりますが、坂田はほぼ 2.5 km以内、ごく一部が 2.5 kmを超えてきます。深浦東分につきましても、全体数が20名と多いので、ここから何人が 2.5 kmを超えるのか、支援の対象になるのかということもありますので、ここも1台で納まるのか、2台になるのか、今後検討したいと思っております。

委員長

説明がありました通学支援について、スクールバスの補助席の事、対象距離の事、今後の検討事項についての大きく3本の柱だったかと思っております。今の説明でご意見ご質問等はございませんか。

委員

2.5 km以上の地図は、どういった出し方をしているのですか。

事務局

通学路は、まだ決定しておりませんが、現有明中学校まで行くとしたら、ここを通って行くだらうなという実際の道のりを出しております。直線距離ではなく、実際にここを通るであろう想定で 2.5 kmを付けております。

委員

新明だと平坦で真っすぐ行けます。でも、南小校区は、起伏のあるところもあるし、まちまちなので、バス停がある程度確定できれば、実際にシミュレーションをして、どれくらい時間が掛かるかとか、そこらへんも詰めて考える必要があるかなと思っております。2.5 kmという数字を出さなければいけないのであれば、出してもいいと思っておりますが、距離だけではなく、地形の状況もあるので、そのへんを勘案したところで、確定する方がいいのかなと思っております。

事務局

ありがとうございます。確かに平地と山間部の違いは考慮する必要があると思っております。また今後協議の方よろしく願います。あと、バス停を設定するうえで、自宅からバス停までの時間プラス、バスで学校まで移動する時間を、どのような時間設定にするのか考えていきたいと思っております。中学校の場合は、対象距離が6.5 kmとなっておりますが、だいたい自転車で30分程度掛かります。中学校の場合は、自宅からバス停までの時間プラス、バス停からバスで学校まで行く時間を合わせて30分以内という考えで、バス停の設定をしています。小学校もそのような考えもいいのかと思っております。

委員長

今質問があったように、2.5 kmという基準距離を決めて、あとを検討していくのか、地形やどこを通って行くかによっても変わってくるのではないかとということも考えたうえで、距離を設定するのかのどちらかということだと思いますが、先に2.5 kmという基準距離を決めて、そこから詳細な距離を考えていくというのが今後の検討になるのかと思っております。今、ご意見をいただくことで、今後の検討事項内容が増えていきます。さらにいい案になるのではないかとと思っておりますので、気になる事があったら願います。

他にないようですので、採決をとりたいと思っております。協議第10号通学支援について賛成される方は挙手をお願いいたします。

【挙手多数】

賛成多数により、このとおり進めて行きたいと思っております。

(3)協議第11号 PTA再編について

事務局

PTA再編の流れについて確認をさせていただきたいと思っております。中学校の方でもPTA再編の協議を進めています。当初は、新しい学校づくり準備委員会が主体となって協議をして、必要に応じてPTAの方にも意見を聞いたり、出席したりしてもらってはどうかというようなかたちで進めておりました。しかし、PTAという組織が現にある中で、準備委員会で決めたものをPTAの方にお渡しするというのは違うのではないだろうかということで、PTAの方々を中心に検討することになりました。そういったことから、小学校の方でも、準備委員会とは別に、PTA再編検討部会を設置したいと考えております。3小学校のPTAから代表者を選出いただき、その方々で検討部会を設置したいと思っております。例として、1校から3名の合計9名で検討部会を設置し、再編について検討をしてはどうかと思っております。新しい学校づくり準備委員会としては、大きな方針、方向性を議論して、参考意見としてPTAの方へ渡し、具体的な協議はPTAの方で行っていくというようなかたちです。学校再編は、これまでの慣例にとらわれず、PTA活動を見直す絶好の機会と考えております。準備委員会でも方向性や方針等いろんな意見を出していただけたらと思っておりますので、よろしく願います。(2)PTA再編スケジュール案です。今現在進めている中学校の事例を参考に付けております。令和6年度PTA再編検討部会を立ち上げて、協議を始めたいと思っております。各小学校のPTAから代表者の方を選出いただければと思っております。②令和7年度に、令和8年度の新設小学校のPTA会長、副会長候補者を早めに

決定できればと思います。これにつきましても、来年度に令和7年度の役員決めがあると思いますので、そこも頭に入れて検討いただけたらと思います。決定方法の例として、3小学校より代表者を1名ずつ選出してもらい、3名の中から会長候補者1名、副会長候補者2名を決定するというようなかたちはどうでしょうか。中学校がこういうかたちで決定をしました。中学校の場合、3中学校から代表を出していただきましたが、ぜひやりたいという方が2名いらっしゃって、なかなか決まらなかったために、くじ引きをして決めたところです。このように、やりたいという方がいらっしゃったらぜひお願いできたらと思っているところです。その会長候補者を中心に、さまざまな事項について協議、決定を行っていくような流れをとりたいと思います。協議項目としては、活動方針、活動内容、本部役員、設置する委員会、委員、規約、予算等多岐にわたりますので、しっかりと検討をしていかなければならないと思っております。そして、閉校に合わせて3小学校のPTAも解散総会をし、新設小学校のPTA設立総会を行うという流れでどうかと考えています。協議の方よろしく申し上げます。

委員長

今説明がありましたことについて、ご意見ご質問等はございませんか。PTA再編の流れについて、検討部会を設置して検討を進めるということです。PTA再編のスケジュールの案として、中学校の事例が示されています。何かございませんか。それではないようですので、採決をとりたいと思います。協議第11号PTA再編について、このような流れで今後進めて行くということに賛成される方は挙手をお願いします。

【挙手多数】

賛成多数と認めます。ありがとうございました。

それでは、本日の協議事項の議事を全て終了致します。ご協力ありがとうございました。

6 連絡事項

(1)準備委員会(全体会)次回開催日について

事務局

1月16日(火)19時～

(2)その他

事務局

来月の8日まで校名の募集を行っていますが、その中間報告です。現時点のものになります。白石、福富地域の小中学校には応募箱の設置をしておりますが、それは全く回収をしております。役場と福富ゆうあい館、有明公民館に設置している応募箱も回収できたもののみを反映させていただいております。また、本日の学校通送で、有明南小学校1年生の応募用紙を送っていただいておりますが、こちらはまだ反映されておられません。あくまで中間報告です。応募者の名前は伏せておりますが、理由等も含め、応募されたそのままの状態です。見てもらいますと、有明小学校、有明〇〇小学校と、やはり有明を入れて欲しいというような理由、校名が多いような感じです。来月14日に総務部会を開催いたしますが、その時には8日までの募集期間を終えていますので、募集の結果を提示し、校名の検討を行いたいと思っております。

新しい学校づくり
専門監

皆さま方から何かご質問等ないでしょうか。何でも結構でございます。
校名募集については12月8日が期限となっております。また全部出そろって
から報告ができるものと思っております。よろしくお願いいたします。

7 閉会

新しい学校づくり
専門監

本日も審議いただき誠にありがとうございました。
これをもちまして、第3回準備委員会を終了します。